

子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成
～不登校対策について～（原案）

平成 年 月 日
千葉県総合教育会議

1 今年度の総合教育会議では、千葉県から不登校で苦しむ子どもを一人でもなくし、全ての子どもたちが、安心して教育を受け、将来社会的に自立し、有意義な人生を送ることができるように導いていくことが我々大人の責任であるという認識の下で、協議を行ったところ、以下の点について意見の一致をみた。

- 不登校の支援にあたっては、子どもの気持ちを共感的に理解し、子どもと一緒に考えながら解決に導いていくことが重要である。また、不登校の子どもたちが、勇気をもって自己に向かい合い、自分の力で一歩踏み出すことができるような関わりを持っていくことが求められる。
- 家庭においては、親が子どもの状態を把握することが重要であり、親が早期に公的機関に相談を寄せることのできる環境づくりが求められる。
- 意欲的に登校することのできる魅力ある学校づくりを進めるとともに、進学時の接続の円滑化を図り、子どもたちが新しい学校生活への夢や希望を抱き、不登校に向かうことのない姿勢を持つことができるよう働きかけていくことが重要である。
- 不登校の要因分析の方法を検討するとともに、個々に異なる要因、自力で解決することが困難な要因に対応するため、様々な分野の専門家がチームとなって対応するなど、相談機能を充実していく必要がある。
- 学校や教育委員会においては、フリースクールなど、不登校支援にあたる関係者や、知事部局における青少年健全育成、福祉、労働部門と連携を図りながら、不登校対策を検討し、実施していくことが重要である。

2 以上の各点を踏まえ、学校、教育委員会と知事部局や各種機関との連携を重視しながら、主に以下の7点の不登校対策を進めていく。

- (1) (仮称)「不登校対策支援チーム」の設置の検討
- (2) 「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援
- (3) スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置の充実
- (4) 不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進
- (5) 不登校の児童生徒及び保護者に対する相談体制の充実
- (6) 不登校の児童生徒が学び直しのできる環境の整備
- (7) 多様な機関・関係者との連携による支援の充実

次ページ以降、詳細について掲載する。

(1) (仮称)「不登校対策支援チーム」の設置の検討

県内約 8,800 人の不登校児童生徒を一人でもなくすため、現在取り組んでいる不登校対策の活性化を図るとともに、解消が困難な不登校ケースに関する指導・助言・支援・対応等に当たるため、福祉の専門家、心理の専門家、不登校担当指導主事等によるチームの設置を検討する。

<チームの役割>

- ・ 不登校の長期化等により解決が困難なケースに関して、不登校支援関係者による連絡会議等で情報収集するとともに、支援対応策について検討し、助言・支援・指導に当たる。
必要に応じて、直接学校や家庭への支援に入ることも可能とする。(家庭支援に入る場合は、学校関係者が同行するものとする。)
- ・ 不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けた市町村教育委員会や県・私立学校の不登校支援体制の助言・支援に当たる。
- ・ 各学校や市町村教育委員会が主催する長欠対策会議等に積極的に参加し、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した研修の充実を図る。
- ・ 不登校に係る知事部局の施策との連携強化を図る。

(2) 「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援

現在作成中である、不登校の未然防止、初期対応、自立支援に対する具体的な取組や実践例を取りまとめた「千葉県版不登校対策指導資料集」を県内の小・中・高等学校等に配付するとともに、不登校対策の取組の充実を図るべく、小・中・高等学校の管理職や生徒指導担当職員等が参加する研修会等において、当資料集の活用方法について周知を図っていく。

また、子どもと親のサポートセンターが主催する研修会において、不登校に対する未然防止や初期対応、関係機関との連携、自立支援に向けた取組等をもとに研究協議を実施し、教職員の指導力の向上を図るとともに、各学校における組織的な対応や関係機関等との連携強化を推進していく。

(3) スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置の充実

地区不登校等対策拠点校全 12 校に配置しているスクールソーシャルワーカーについては、様々な困難を抱える不登校児童生徒や保護者、教員からのニーズに対応するため、配置の充実を検討する。

また、現在、公立小学校 140 校、全公立中学校 324 校、県立高等学校 80 校に配置しているスクールカウンセラーについても配置の充実を検討する。

さらに、私立学校についても、スクールカウンセラー配置校への支援の充実を検討する。

(4) 不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進

子どもたちにとって安心・安全で、楽しく学び合うことができる魅力ある学校づくりを推進する。

また、「チーム学校」(※1)としての体制の構築に関する支援の充実を図るとともに、学校や家庭等の関係者間の情報共有や引継ぎを効果的に実施する(※2)など幼・小・中・高等学校を通した学校間連携の推進を図る。

加えて、不登校解消の成果を上げている学校の実践例を周知するとともに、進学時の円滑な接続を図るため、入学年度のオリエンテーションプログラムの充実などにより、不登校を未然に防ぐ学校づくりを推進する。

(※1) チーム学校

学校が「チーム」として組織的に機能するよう学級担任、生徒指導担当、養護教諭等の各教員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等が連携・分担する体制を整備する取組。

教職員や専門スタッフ等が自らの専門性を発揮するとともに、課題の解決に求められる経験等を補い合い、子どもたちに対する教育活動を充実していくことが期待できる。

(※2) 情報共有や引継ぎの効果的実施

学校の関係教職員、その他支援に関わる者が、不登校児童生徒ごとに、支援に必要な情報を集約した「支援シート」を共同作成し、それに基づいた支援計画を学校内や関係機関で共有し、さらに校種間で引き継いでいくなど。

(5) 不登校の児童生徒及び保護者に対する相談体制の充実

子どもと親のサポートセンターでは、不登校の児童生徒及び保護者に対し、相談活動を通して適切な支援を行っていく。また、子ども・若者総合相談センターなど、既に構築されている各種相談機関とのネットワークをより充実させ、相談者の様々なニーズに対して、より適切な支援を行うための教育相談窓口としての周知を図っていく。

子どもと親のサポートセンターにおける不登校サポート広場・不登校サポートセミナーや、子ども・若者総合相談センターにおける保護者向け勉強会などの周知を進め、不登校に苦しむ子どもとその保護者が早期に相談することのできる体制づくりを進める。

(6) 不登校の児童生徒が学び直しのできる環境の整備

多様な学習ニーズへの対応や、教育相談体制の充実など、学び直しのできる県立高等学校での受入体制の整備を進めるとともに、進学先の学校において、個々の児童生徒の状況に応じて適切な支援を実施するため、幼・小・中・高等学校を通した、情報共有を進めるなど学校間連携を推進する。

(7) 多様な機関・関係者との連携による支援の充実

フリースクールなどの不登校支援の関係者との意見交換、情報交換に教育委員会と関係部局が共に関わるなどして、不登校対策の在り方について全庁的に検討し、取組を進めていくとともに、学校とフリースクール等との連携を促進する。

また、不登校状態が解消しないまま、中学校を卒業したり、高等学校を中途退学したりする生徒が存在することを踏まえ、学校と地域若者サポートステーションにおいて、高等学校中途退学者や、中学校における進路未決定卒業者等に関する情報共有等の連携を進めることにより、学校教育からの切れ目ない支援を実施し、就労・自立の実現につなげていく。